

平成28年 4月15日

高松市議会議長 殿

氏名 坂下 且人



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成27年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,100,000 円

2 支出 1,100,000 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
調査研究費	304,888	内訳別紙のとおり
研修費	308,790	内訳別紙のとおり
広報費	139,320	内訳別紙のとおり
資料作成費	123,270	内訳別紙のとおり
資料購入費	34,023	内訳別紙のとおり
人件費	110,000	内訳別紙のとおり
事務所費	79,709	内訳別紙のとおり

3 残額 0 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 坂下 且人

項目	内訳	金額(円)	項目	内訳	金額(円)
1 調査研究費	1 交通費	134,100	6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費	54,000		2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	116,788		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金	133,500	7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費	145,290		3 事務用品購入費	123,270
	6 宿泊費	30,000		4 事務機器賃借料	
	7 その他の費用			5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	31,320	8 資料購入費	1 図書購入費	34,023
	2 広報紙等送料			2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料	108,000		3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賃金	110,000
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代			1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費		10 事務所費	3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	79,709

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成27年11月20日～23日
場所	
相手方	台湾基隆市
目的・内容 ・結果等	<p>私達自民党議員会では昨年12月に産業観光議連を結成いたしました。今回は2月20日から23日にかけて最初の事業として台湾に視察に行きました。</p> <p>20日深夜に台北に到着し、21日は台中に移動し、香川県ゆかりの漆芸家による豊原漆芸館を、その後、安藤忠雄氏が設計した亞州現代美術館を視察しました。台中市は豊富な森林資源があり、漆器に対し特別な思い入れがある日本人によって技術指導・普及活動が行われ、漆器産業が繁栄し豊原は台湾における漆器の一大産地となったとのことです。国内生産の大半を生産していた豊原には多くの漆器作家が集まり、中正公園内に併む漆芸館は2002年5月に開館されました。企画展などの作品展示のほか、漆器作家を招いての模範指導もあり、伝統技能の習得・伝承の場のみならず、漆器の新たな価値創造の場となっているようです。漆芸館には、後藤塗りや螺鈿などの伝統的な技法を用いて台湾らしいモチーフを取り入れた作品や商品が展示されており、台湾で息づく香川の漆器に感銘を受けました。今の台湾では、漆器文化の衰退が見られるものの、今後とも日本との交流の中で、両国の伝統技能の素晴らしいを互いに理解し合える関係を築いていきたいと思います。</p> <p>22日は香川県観光協会■の■さんと合流し、基隆市市長 林 右昌 氏を表敬訪問し、基隆市の取り組みと高松との関わりを聞かせて頂き、その後歓迎レセプションに出席しました。</p> <p>午後からの視察では、ご自身の予定をキャンセルしてまで林市長 自らが率先してご案内下さいました。八斗子の公園は基隆市のイベントなどで利用している大きな公園で、目の前には太平洋が広がる雄大な景色が特徴です。ここは基隆市のゴミ処理場であったことで負の遺産と位置づけられていた事から、今後の環境問題を考える出発点となつたそうです。公園内にある国立海洋科技博物館実験棟は、一般公開されていない施設ですが、今回特別に市長要請で立ち入りを許可頂きました。施設内では近海魚を始めサンゴなどの養殖や繁殖に関する研究がなされており、さながらミニ水族館のようありました。</p>

目的・内容 ・結果等	<p>最後に訪れた和平島濱海公園は、造船所に隣接する公園で、この造船所は日本統治時代に三菱造船が、またそれ以前には城があった場所とのことで、当時は要塞島としてオランダ軍との戦いの場となったそうです。現在は海の浸食で出来た奇岩が絶景の公園として、今後の観光客誘致の目玉としてPRしていくたいとのことでした。市長はここで職務に戻りましたが、忙しい中、最後まで案内していただき、今後は高松市との友好関係を更に密にしていく中で、両市の発展に繋げたいとの言葉を頂きました。</p> <p>非常に有意義な時間を持つことができ、林市長に心から感謝申し上げるとともに、両市が共に発展できるよう我々も力を尽くしたいと思います。</p>
備 考	

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成27年11月11日
場所	千葉市中央区問屋町1番20号 千葉ポートアリーナ
相手方	公益財団法人 千葉スポーツ振興財団
目的・内容 ・結果等	<p>千葉市市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 施設班 常泉敬亮さん、公益財団法人千葉市スポーツ振興財団 事務局 [] [] さんに、施設の説明と視察案内をしていただきました。</p> <p>千葉ポートアリーナは1990年に施設使用開始から25年間、千葉市が指定管理人として公益財団法人 千葉スポーツ振興財団に運営を任せて行政と指定管理人との役割分担を区分し市民のニーズに答える企画運営のため、国際大会から全国大会まで主要な大会が開催され黒字経営を可能にしてきました。メインアリーナはバスケットボール・バレー・フットサル各3面、バトミントン12面取れ、最大収容人数7,500人 アストロビジョン2台、天井高は18mあります。サブアリーナはバスケットボール・バレー・フットサル各1面、バトミントン4面、収納式スタンド140席、天井高は12mあります。その他、スポーツ相談室、体力測定室、トレーニング室、幼児体育室と完備され地下駐車場は1,100台収容でき様々な大会、催し物に利用されています。年間の使用率は8割でほとんど使用日程が詰まっている状態です。</p> <p>元々この土地には卸売市場があり移転をし、跡地にアリーナを建設したそうです。興味深いのは市のアリーナと併設してポートスクエアと呼ばれているこの敷地内に商業施設・ホテル・オフィスビルが2階の人口地盤によって繋がっているという事です。ホテルに出場選手、関係者が宿泊施設として使用でき、さながら選手村のようで、全国から集まる選手にとっては競技に参加しやすい施設です。現在千葉市では車いすバスケットボールに力を入れておりパラリンピックの出場を目指しています。</p> <p>アリーナの立地は千葉中央駅より10分、市役所前から徒歩7分ですが高松と同じように車社会なので駅から徒歩での利用者は少なく、行事終了後はやはり駐車場出口で詰まり渋滞する状況だそうです。また開設から25年、この間競技規格が変わり行事規模も大きくなり、搬入、送迎バスも大型化し施設事態手狭に</p>

目的・内容 ・結果等	<p>なったそうです。</p> <p>これから施設を考えるなら、コンサートホール、国際大会にも 1,000 席以上は必要でありまた、周りのインフラ整備も考慮し、10 年 20 年先を考えて計画すべきと助言されました。</p> <p>千葉ポートアリーナは高松市総合体育館より後に開館しているが、利用率が多いためか痛みが多いように見受けられました。高松市総合体育館は車社会にも関わらず駐車場も少なく、場所的に不利な部分があるように思われます。市としても企画発案して使用者が増えるよう努力すべきではないでしょうか、またぜひとも県立体育館を高松に誘致し、そして場所内容を検討する時にはぜひ参考にすべき施設だと思います。</p>
備 考	

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成 27 年 11 月 12 日
場所	神奈川県高座郡寒川町
相手方	寒川町議会
	視察内容 議会改革の取り組み 1 ペーパーレス化 2 タブレット導入
目的・内容 ・結果等	<p>寒川町は神奈川県の中心地辺りの平坦な土地に位置しており関東地方で 2 番目に人口 (4,744 人) が多い町であり、リニヤ中央新幹線開業に向けて新駅の誘致を行っております。新駅の誘致が実現すると首都圏や全国との交通連携の窓口となり町や県全体の飛躍的な発展が見込まれるため慎重に進めています。また、観光客や営業マンの通過点にならないよう、企業立地促進に力を入れ、観光面では知名度の高い寒川神社を核とした観光拠点づくりに取り組み、町の PR に加えて、ふるさと納税 にも力を入れています。以上が寒川町の概要です。</p> <p>寒川町役所では一人一台のパソコンを使用しているため、各部署でペーパーレス化が進んでいたそうで、議会に於いてもペーパーレス化が検討されました。検討委員会で、ペーパーレス化の試算を出すと議会全体で年間 92 万円、紙資料約 10 万枚の削減が見込まれたそうです。</p> <p>導入されたのがパソコンでなくタブレットです。その理由として、操作・持ち運びの簡便性、起動時間の早さ・操作音が無く会議運営を妨げないなどがあります。実際に説明を受けながら操作をすると、なるほど簡単・便利で納得できました。使用範囲も議会中、政務活動中の外出先での説明事項、自宅で招集通知から委員会資料確認まで即対応が出来、議会運営の効率化が期待できます。ただセキュリティの面はまだ始めたばかりで不安なところもあるが、改善事項または活用範囲拡大については検討を図っていくとの事です。機種、システム選定には 1 年かけて協議し、レンタルでタブレット端末を試行実施し正式運用に向けて議員全員で操作研修会を執行部も含め 3 回行ない平成 27 年 3 月定</p>

目的・内容 ・結果等	<p>例議会から正式運用を開始し平成 27 年度中に完全ペーパレス化を目指すそうです。</p> <p>高松市に於いても、議会、委員会の資料や、差し替えがあるたびに配布される資料の紙の量、またその手間を考える非常に参考になります。</p> <p>しかし手元に資料として無いと不安だという意識や、簡単なメモ書きが出来ないという事も不安要素のひとつとして挙げられます。わが市で検討するには、もう少し他都市の様子を見る必要があると思われます。</p>
備 考	

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成27年11月18・19日
場所	福島県文化センター
相手方	全国市議会議長会
	福島県に於いて全国市議会議長会研究フォーラムに参加 18日には 熊本県立大学理事長による「大震災からの復興と備え」の基調講演 がありました。 つぎにコーディネーター城本 勝 パネリスト5名 大滝 精一(東北大 学大学院経済学研究科教授) 役重 真喜子(花巻市コミュニティアドバイザー) 山下 祐介(首都大学東京准教授) 金井 利之(東京大学公共政策大学院教 授) 高木 克尚(福島市議会議長)によるパネルディスカッションが行われ た。 最後に課題討論として伊藤 明彦(陸前高田市議会議長) 熊谷 伸一(気仙 沼市議会議長) 平田 武(南相馬市議会議長)による「震災復興と議会~現場 からの報告」がありました。 震災時の大変な状況下の中何が大事で何をしてゆくか、議会が議員が被災し ている場合をも今後南海トラフが起こることを想定して考えておく事が必要が あると思います。
目的・内容 ・結果等	19日は福島市 防災・除染関連施設視察をしました。 まず福島県に5個の活火山あり常時観測火山となっている吾妻山について、現 在の火山活動状況、噴火した場合の災害想定、避難計画についての説明があり ました。 つぎに会場を除染情報プラザに変え福島第一原発事故と放射線の説明を受け ました。まず放射線とは単位は何を示すのか、から教えて頂き現在の除染結果など を教えて頂きました。 震災に加え火山災害もあり防災に対する意識が我々とは全く違う所に驚ろか され復興に懸命に向かっている中、風評被害で農作物も単価が低く観光客も減

目的・内容 ・結果等	<p>少したままであるとの事です。</p> <p>防災に関して福島で学んだ言葉は「災害から、生き残るため、死なないための努力」 自主避難が（からぶり）でも「自分そして家族の命が助かればいい、助かれば、人を助けることが出来る」</p>
備 考	

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成27年8月19日
場所	東京千代田区 TKPスター貸会議室御茶ノ水駅前
相手方	〔株〕地方議会総合研究所
目的・内容 ・結果等	<p>医療・教育・福祉集中セミナー</p> <p>1 子育て支援における自治体の役割 全国から24人参加 2 高齢者・障害者福祉のあり方と今後の展望 全国から21人参加 講師 千葉 喜久也</p> <p>1 子育て支援における自治体の役割について 少子化が進む中、なぜ子どもを生まないか？どう行政が関わるべきか？現在では夫婦とも職場での責任と評価が押し付けられ、家庭でも子育ての孤立化、育児のストレスがのしかかるなど、不安要素が子どもへの期待過剰、我慢できない大人へと育ったことなど、不安要素がたいへん多い家庭環境が原因と考えられる。また経済的不安から社会へのストレス、家庭崩壊によるDV等子どもの人権が阻害される社会となっている。児童福祉法人では（すべての児童はひとしく健全育成され生活を保護され健やかに育成されなければならない）とある。</p> <p>また今の親は消費者であって『学校は教育サービスを売る店』であり、親は『当然の権利』として消費者的にふるまっている</p> <p>行政としてはそういう大人を増やさない、今の子どもたちを支援して将来、家族を持ちたいと思うモラルのある大人になって、家族をもってもらう。これまでの子育て支援は、働いている親への支援 保育所 医療費等 これからの子育て支援は 子どもの育ちを支援する 子どもの事情にあったサービス 子どもに直接的に働きかける支援へと 本市に於いても親主体の支援と子どもが何を望んでいるか何が必要かの両方の支援策を考えるべきだと考えさせられました。</p>

目的・内容 ・結果等	<p>2 高齢者・障がい者福祉のあり方と今後の展望について</p> <p>まずは「高齢者＝障がい者という考え方であるべき」ということから始まる。何故なら高齢者に優しい社会は障害者、児童にも優しい社会といえるからである。一般の人から障害者福祉というと上から目線で何々をしてあげたら喜ぶだろうとか助かるだろうとの思いで福祉を考えてしまうが障害者も高齢者も自分で出来る事があり自分の世界観、価値観を持っている、お互いが対等なパートナーとして信頼し支援していくことが大事である。とは言っても意思決定の支援をどのようにしたら良いのか。それには障害者を生活者として認識し考え方や思いを実現できる方法をお互いの関係性の中ですり合わせ支援してゆき、彼らの代弁者になることが大事だといわれている。また施設に於いてもこちら側がルールを決めるのではなく入居者の意思を尊重し大きなお世話にならず自立させ自分の事は自分で出来るようにするのが自立支援である。高齢者に於いては病院または施設で亡くなった方より自宅で亡くなった方のほうが穏やかな顔であるとよくいわれますが、現状では在宅介助を受け入れるには医療 介護 生活支援等まだまだ問題は山積みである。本市も財政難の中ではあるが、介護保険給付限度額の課題、病院における退院前カンファレンス・在宅ケアチームとの連携、訪問看護、在宅療養支援医院等の支援も考える必要があると考える。</p>
備 考	

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成27年10月6日
場所	福岡市 リファレンス駅東ビル 10時~16時30分
相手方	〔株〕地方議員研究会
	元武雄市長 樋渡 啓介氏 特別講演 演題 地方創生、地域活性化にむけて【基礎編】・【応用編】 ・武雄市での取り組み ・自治体経営の改革と情報発信 ・Facebook を用いることで何が起きたか ・これから的地方議員にむけて ・100万人が来る図書館 ・武雄市での教育改革 ・自治体競争を生き抜く 勘所 ・ふるさと納税制度の活用方法
目的・内容 ・結果等	<p>市長に就任して、退任するまでに知名度のなかった武雄市を日本中が知る市へと知名度を上げ、人を呼び込み税収も上げた どのようにして盛り上げていったのか、大変興味深い人物であることから講演に参加した。</p> <p>まず市長に就任したことが佐賀県武雄市の知名度のリサーチであり、佐賀県の場所すら九州にあることすら 知らない人が多いことを知る。全国に存在感を知名度を上げることから始めたとのこと。映像の力は強く目で見ることで納得がつき市の宣伝効果は大きい、そこで議会の映像をケーブルテレビで市民が見やすいゴールデンタイムに放送をし 一問一答方式で答弁調整は一切せず議場内にモニターを設置し数字 表 説明図を映し出して質問をし、回答を得る 興味をもてる劇場版議会を放映すると傍聴人も増える効果が出てきた しかし議会の中斷が多く答弁内容も二転三転となるのではと思うが実際にその通りだそうだ、だが面白いから視聴率いいそうだ。</p> <p>話題にもなった市民病院を民間に移譲し 市立図書館を民間 TSUTAYA と共同経営をし年間使用 100 人程度の赤字図書館を年間使用 100 万人の黒字図書館へと変えた 教育現場も同じで官のいいところ出来る事と民の良いところ経営のノウハウを足して新しい学校教育を実現した、全国からの視察も受け全国に知られTVでも放送され知名度を上げる結果へと繋がるものとなる。</p> <p>ふるさと納税制度も変更になり法人のふるさと納税が可能になり地方への巨額の納税へつなげていくにも、慣習、前例にとらわれず企画をし知名度を上げる必要がある とにかくやってみるスピードが一番で、それが今の自治体には足りない失敗</p>

目的・内容 ・結果等	<p>が許されない事が要因である。</p> <p>行政はスピードが大事で、議会が決定すればすぐ実行できる、自治体は民間にできない事でも何でも出来るのである、そのために臨時議会を何度も開催し、議会と行政とは何度もぶつかり合うが 市民にそのストーリーを見てもらい市民とストーリーを作りあげ代弁者となり市政を行う、それが選ばれた者の仕事である 全くそのとうりだと思われます。</p> <p>最後に樋渡前市長は、議員は情報を集め今これから何が必要か何が流行るかえを感じるのが大事で常に地域住民と交流をする この一言に尽きると言われた。</p> <p>34歳で市長になり年配の議員 職員と対立しながらも武雄市を再生したパワー、企画力、行動力には脱帽するに値し、今後の議員活動に大変参考になる講演でした。</p>
備 考	人物的にも饒舌で大変おもしろく 興味を引く存在である。

政務活動記録票

氏名 坂下 且人

年月日	平成27年10月28日 10時~12時30分 14時~16時30分
場所	京都市 メルパルク京都
相手方	地方議員研究会 講師 永田 潤子
目的・内容 ・結果等	<p>プロフェッショナル議員のための 基礎講座シリーズ 講師 永田 潤子 午前講演 演題 「行政改革と議会」 10時~12時30分</p> <p>[行革とは何か]議員として行革を見る目、質問すべき項目を整理し自治体改革を理解、すべく参加させてもらいました。</p> <p>今は地方の自立、自己責任で地方行政を行う時代であり、3つの経済①貨幣経済②互恵経済③自給経済がある中でどのように調和してゆくかが大事な時期が来ている。企業は社会のニーズに答えるべく商品開発を行ない売り上げをあげ企業間での競争経済であり、行政は税金という先払いの料金を取って、それを社会にどう役立てるかの独占企業なのである 従って無駄や非効率が起こりやすい。 行政が行う事業は利益が上がるならば民間企業が運営するでしょう。老健施設、保育園等しかり、しかし何故行政がしなければならないか、市民平等の概念があるからである。行政は社会をどうしたいか、地域はなにを望んでいるのか情報をを集め目標を明確にし施策を行う必要がある、施策をし事業を行えばその結果および成果を行政評価を厳しく行ない成果達成志向への行動をし学習する組織の改革が必要である。</p> <p>前例として元三重県知事が民間企業を指定管理者として導入したが、予算のない中で市民のニーズ及び意見の収集と議論の場を増やして目標と役割と責任分担を明確化にし、民間企業のノウハウにより図書館の収監率をあげ事業の成果に繋げてきた。</p> <p>議会に於いて執行機関の完成度が上がると議会の位置付け、役割といったものが執行機関に取り込まれ役を成さなくなってしまう、議会はしっかりと評価をし結果を監視しなければならない。本市に於いても</p>

	<p>施策の評価 事業の分析と軌道修正への議論を議会がしなければならない。行政のやり方考え方の改革も必要であると共に議員である自分も思考の改革が必要であると思わされた講演でした。</p> <p>講師 永田 潤子 午後講演 演題「地域活性化・地域の課題解決」14時～16時30分</p> <p>地域活性化とは何かどうするべきなのか？何を再生、活性化するのか？今まで都市中心に産業を発達させてきたが、一極集中ではダメ、地方に分散しなければ、少子高齢化も進み都市部でも高齢化が問題となってきて、地方創生 地域活性化と国の政策が進んできた。補助金が下りるからと言って安易な案を提出し補助金を受け取っても後でお荷物になるだけで箱物が良い例である。地域の企業、個人が地域の資源、人材を利用して付加価値を生み出し地元に還元し地域の福祉、教育を発展させる事が地方再生なのです。特産物を作るのではなく人に補助金を使い地域の人間を育てる事、地域の特性に合わせた計画創生、後に地域に何か残る計画をしなければならない。住民が住み続ける事、持続可能な地域 外部の目でこの地域の良いところの再発見、住民には当たり前の事でも外部の人から見ると特別な事もある、外からの人材×地元住民、そこから産業が生まれ雇用が生まれた事例もある。人が居なくなるとインフラが無くなり人の誇りが無くなる、育った所に帰りたくなるような幼少期を過ごす（農村型コミュニティ）人との繋がり、（人間関係的）即ち 信頼性 お互いさま 社会的ネットワーク 都会に頼らなくても生活が出来るのが地域社会であり地域には地域に合った政策を考えるべきであります。地域再生には外者（外部の人） 若者（若い発想を持った者） 馬鹿者（頼まれもしないのにやる人）この3者が必要であるがカリスマ的指導者は要らない何故ならリーダーが居なくなれば終わりになるからで、そこそこの指導者で十分で関わっている人、皆で事業を進める事が大事な要素なのかもしれない。色々な所の事例の説明があったが全て人材 研究者 職人芸術者 高度技術者に力を入れている、補助金の給付がある段階は準備段階で無くなったら自力で事業が続けるかどうかが決め手で、成功例はやはり続けて行っているところです。しかしながら本市の特徴、観光、産業、資源は何か？住民と外者ともっともっと意見交換、情報交換、情報収集が必要であることが痛感させられた。</p>
備 考	海上保安庁の巡視船の船長を経験をして、保安庁で防衛の法律立案に携わり政策分析博士号を取得され、大阪府の特別顧問、改革評価委員会を務めた経験上、行政について大変興味深い講演である。

年月日	平成27年10月29日 10時～12時30分 14時～16時30分
場所	京都市 メルパルク京都
相手方	地方議員研究会 講師 永田 潤子
	<p style="text-align: center;">プロフェッショナル議員のための 基礎講座シリーズ</p> <p style="text-align: center;">講師 永田 潤子</p> <p style="text-align: center;">午前講演 演題 「行政評価 & 地域での課題の見える化」 10時～12時30分</p>
目的・内容 ・結果等	<p>行政の施策をどのように評価をするか？地域のニーズにどのように答え、声を拾い上げていくかについてが課題になっている。市民のニーズの多様化に伴い財政の苦しい中どのように対応するか、どのように予算を使っていくのかが課題である。民間も行政も同じで民間は資金を使い消費者がお金を使うであろう商品を開発し、行政は市民のニーズに答えるために税金を使う、民間は競争相手がいて競い合って収入を得て資金のやり繩りを行う、行政は競争相手がない分、社員即ち職員のモチベーションが上がらず進歩がないので、施策の効果が見えず自己満足に過ぎない、よって行政評価が大事なことになる。行政評価とは少ない予算の中で事業を行った結果どれだけの成果が出たか目的は達成出来たかを数値化することから始まり、職員の意識改革、指標の設定、評価能力、評価体系の確立、評価結果の活用方法に進まなければ意味が無いことになる。全国平均や隣市との評価比較、市民とのコミュニケーションを取り 事業の現状を把握する事それから課題を整理し今後の取り組みを行う事業分析が必要である。大阪市でごみ処理に於いて他市と比べると多く予算を使っているといいう問題を検討した結果、公としての課題と現状によって明らかになった課題が出て来たため幅広い改革のアイデアが必要となり、仮説と方向性を考え、取り組む方針と内容を期限を決め責任体制を明確にし検討を進めた結果市民の合意の下、予算削減に成功したとの事です。本市に於いても決算報告書で評価は出ており市民の満足度何パーセントとあるが、果たして市民何人による満足度なのか、設定した目標は正しかつたのかなどの疑問は残るもののが自己評価でも次の改善策または戦略計画が大事であって行政のスキルアップが重用だと思われます。また地域の問題の発見掘り起こしは住民の声又はモニタリング等によるがメ</p>

リハリのある予算付け、客観的な討議が必要である。サービスを受ける側の住民から積極的な行政への関与者になる必要があり地域のデータが大事であって行政と対等の立場が必要となってくる。地域のビジョンを達成するため目標に向かって取り組みの効果を分析し目標達成度を確認しつつ現状と過去を比較して改善につなげていくことが高松市でも大事なことで議会、行政、住民の対等による関係が必要あります。

講師 永田 潤子

午後講演 演題「マーケティングの視点を活かした、住民とのコミュニケーション」

14時～16時30分

21世紀のコミュニティーとは自主的参加である、即ち 「強制ではなく自主的に参加する」「指示命令でなく、自律的経営を行う」「地理的、社会的、経済的強制から解放する」「複数のコミュニティーに参加する」という特徴が挙げられる。まちづくりも政策の企画・立案・実施・評価とも各段階に住民の自発的参加、関与が必要です。ではどのようにして住民に参加をしてもらうかが問題ですが本市に於いてもパブリックコメントを募集して地区住民の意見を求めているが果たしてどれだけの意見が、提案が上がっているのか疑問で政策に反映しているか住民が知っているかです。広聴手段として情報の収集をし、分析を行ない、府内関連部署まで伝達を行い、調査し要望に対して解決をし、迅速に解決案を作成し、質問及び回答を公表する、この流れを迅速に行う必要があり住民の興味を引き出すことである。

マーケティングから、男性は聞くより、見るのが得意で、女性は触れ合いを大事にするとされています。確かに男性は目的を持って結果を求めるが女性はプロセス、対話を大事にします例えば男性誌では事実、モノの情報が、女性誌では感覚、イメージで情報を伝えています。購買の決定権もほとんどが女性が持っていると言われています。またお金をかけずに地域社会に貢献したいが六割をしめ家族との時間、健康管理にはお金をかけるが八割も居ること近年ボランティア活動が盛んになり健康産業が伸びるのも納得のいくところです。このようなマーケティングから要望ニーズを拾い上げて多くの地域住民とのコミュニケーションをとり政策に繋げていくのが重用だがコミュニケーションの取り方によって失敗することにもなり兼ねない、そこでコミュニケーションの取り方が重大になってくる、場の設定で感情は影響を受けるそうです。座る位置、レイアウト、掲示物等そして話し方で

	<p>す、基本自分の意見を理解してもらうより、相手の考えを理解することが先で、理屈だけでは人には理解してもらえず動いてもくれないという事です、理解してもらうコミュニケーションと共感を得るコミュニケーションが必要といゆう事になる、またチーム、委員会での議論で高い成果を出せるのは、メンバーが同じ目的と成果を共有しており議論を進める中で中立的な存在が個人作業と共同作業のバランスを調整し、プロセスの進捗と建設的なディスカションを行い、一人の成果を超えた結果を生むのがチームだという。普段無駄な話は出来ても相手を納得させる議論、討論となると今までの生活習慣ではなかなか経験が足りないのが現実で、苦い経験も多くあります。コミュニケーションの取り方の難しさそして重要性を再認識させられた思いです。今回のセミナーで少しは上手くコミュニケーションを取れるようになるのではと思います。</p>
--	--

平成27年度 政務活動費（自由民主党議員会 会派共通経費）金銭内訳票

高松市議会議員 坂下且人

No. 16

項 目	内 訳	金額(円)	摘要(円)
1 調査研究費	4 その他の費用	2,640	インターネット接続料
3 広報費	1 広報紙等印刷費	27,055	たかまつシティ印刷代・自民党議員会封筒印刷代
	2 広報紙等送料	1,030	たかまつシティ封入・仕分け・発送代
	5 その他の費用	1,200	広報紙企画料
7 資料作成費	3 事務用品購入費	23,435	プリンタートナー購入費
8 資料購入費	1 図書購入費	11,657	新聞代等

支出合計 67,017 円

政務活動費（自民党議員会 会派共通分） 金銭内訳票

【平成27年4月～平成28年3月分】

□収入		内 訳		金額(円) (A) + (B)		内訳 H27.4 (A) (B)		概 要 H27.5～H28.3	
項目									
政務活動費	会派共通経費分			2,110,000	130,000	1,980,000	(A) : 10,000×1丸月×13人 (B) : 10,000×11丸月×18人		
収入合計 ①				2,110,000					
 □支出									
項目		内 訳		金額(円) (C) + (D)		内訳 H27.4 (C) (D)		概 要 H27.5～H28.3	
1 調査研究費	4 その他の費用			51,840	4,320	47,520	47,520	インターネット接続料	
3 広報費	1 広報紙等印刷費			401,995			401,995	たかまつシティ印刷代・ 国民党議員会封筒印刷代	
	2 広報紙等送料			16,794			16,794	たかまつシティ封入・仕分け・発送代	
	5 その他の費用			21,600			21,600	広報紙企画料	
7 資料作成費	3 事務用品購入費			421,836			421,836	プリントナーマー購入費	
8 資料購入費	1 図書購入費			228,912	19,076	209,836	209,836	新聞代	
支出合計 ②				1,142,977					
政務活動費返戻金額 ①-②				967,023					

平成27年度政務活動費 会派共通経費分収支一覧

No	氏名	収入	支出	1 調査研究費	3 広報費	7 資料作成費	8 資料購入費	返還額
1	二川浩三	110,000	61,704	2,640	23,972	23,435	11,657	48,296
2	簗田基志	120,000	67,070	2,976	27,514	23,441	13,139	52,930
3	中村順一	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
4	岡下勝彦	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
5	森川輝男	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
6	小比賀勝博	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
7	森谷忠造	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
8	西岡章夫	110,000	61,704	2,640	23,972	23,435	11,657	48,296
9	井上孝志	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
10	十川信孝	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
11	神内茂樹	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
12	佐藤好邦	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
13	藤原正雄	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
14	白石義人	120,000	63,541	2,972	24,010	23,435	13,124	56,459
15	大見昌弘	120,000	63,503	2,972	23,972	23,435	13,124	56,497
16	坂下且人	110,000	67,017	2,640	29,285	23,435	11,657	42,983
17	橋本浩之	110,000	61,704	2,640	23,972	23,435	11,657	48,296
18	杉本勝利	110,000	61,704	2,640	23,972	23,435	11,657	48,296
	計	2,110,000	1,142,977	51,840	440,389	421,836	228,912	967,023

※端数調整… 広報費は白石広報委員長が、その他の項目は会長が負担

差額分につきましては、3月定例会開会日（3月3日）に現金で返還予定です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-(1) (2)
貼付欄	

一般財団法人 空港環境整備協会
高松空港駐車場
TEL.087-879-5961
台湾観察旅行
領收書正

精算機 #02 A 精算No.000088
発券機 #01 発券No.082886
入庫時刻 2016年 2月20日(土) 17:02
出庫時刻 2016年 2月23日(火) 18:12
駐車時間 3日 1:10
駐車料金 A料金 2,700円

合計 2,700円
現金領収額 2,700円
お預り 3,000円
お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。
坂下且人様

NO. 2016005

平成28年2月16日

請 求 書

高松市議会自民党議員会様

ご旅行開始日 平成 28年 2月 20日

ご旅行終了日 平成 28年 2月 23日

ご旅行方面 台湾

ご人数 14名様

合計金額(お一人様) ￥146,000

株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国

高松支店

〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2

TEL 087-851-3331 FAX 087-851-3330

支店長

総合旅行業務

取扱管理者

担当者

品 名	数量	単価	金 額	備 告
ご旅行代金（高松発着）				
国際航空券代（燃油・空港税含む）	1	47,150	47,150	
現地交通費	1	44,850	44,850	
宿泊代	1	54,000	54,000	
合計			146,000	

行 程 :

1 上記代金は、提出日現在の運賃・料金にて算出しております

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト中部四国支店

高松市議会自由民主党議員会 様

高松支店

担当:

日次	月日曜	発着地／滞在地名	発着現地時間	交通工具名	摘要
1	2/20 (土)	高松空港発 台北国際空港着 台北市内着	18:50 21:05 22:30頃	C I 179便 専用車	出国手続き後空路台北へ 入国手続き後、専用車にて台北市内へ ホテルにチェックイン 台北(泊)
2	2/21 (日)	台北市内発 台中市内着	終日	専用車	ホテルにて朝食 専用車にて台中へ 台中市内視察 豊原漆芸館 ☆台湾で漆芸の礎を築いた香川県人記念館 亞州現代美術館 ☆台湾初の安藤忠雄設計の建物
3	2/22 (月)	台北市内発 基隆市内 基隆市内発	9:30 11:00 12:00 14:00 16:00頃	専用車	ホテルにて朝食 基隆市へ 基隆市長表敬訪問 歓迎レセプション【基隆市柯達大飯店】 基隆市内視察【中正公園・和平島公園・仙洞巖など】 桃園市へ 桃園市ランタンフェスティバル 視察 ホテル着予定 基隆(泊)
4	2/23 (火)	基隆市 台北発 高松空港着	午前 14:15 17:50	専用車 C I 178便	ホテルにて朝食 専用車にて台北国際空港へ 出国手続き後、空路高松へ 到着後入国手続き お疲れ様でした

ご宿泊予定ホテル 1名様1室ご利用

台北市 台北福華大飯店

基隆市 長榮桂冠酒店

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1- (1)

貼付欄

領 収 証

JTB中国四国



No 0441238601-03-56

2015年11月4日

坂下 旦人 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 40,400 種

但し11月11日ご旅行代金として

チケットアリーナ、寒川町議会観察

記入金
内訳

2015/11/04 クレジット ¥40,400

印

出納責任者



取扱者

087-822-0633

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

①0010016

P 078181

お客様用

割合代(1,000円)を除く 39,400円を計上

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
------	-----

貼付欄

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

平成27年11月26日

坂下 且人 様

視察参加費領収書

第10回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 岡下勝彦

東京都千代田区平河町2-4-2

金 8,000 円

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島の視察参加費として

平成27年11月18日・19日開催（福島市）

備 考

昼食代1,500円を除く 6,500円を計上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-3

貼付欄

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

平成27年11月26日

坂下 且人 様

参加費領収書

第10回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 岡下勝彦

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000円

第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島の参加費として

平成27年11月18日・19日開催(福島市)

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-5

貼付欄

領 収 証

JTB中国四国



No 11492801700-07-36

2015年11月19日

坂下 且人様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 50,200 楽

但し11月18日～20日 ご旅行代金として

第10回全国市議会議長会研究フォーラム

ご入金
内訳 2015/11/17 クレジット ¥50,200

40

出納責任者



取扱番号

087-822-0033

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

00019018

P 078444
お客様用

一般財団法人 空港環境整備協会
高松空港駐車場

TEL.087-879-5961

第10回全国市議会議長会研究
会員料金正証

精算機 #02	A 精算No.000032
発券機 #01	発券No.018675
入庫時刻 2015年11月18日(水) 06:38	
出庫時刻 2015年11月20日(金) 15:25	
駐車時間 2日 8:47	
駐車料金 A料金 2,400円	
=====	
合計	2,400円
現金領収額	2,400円
お預り	2,400円
お釣り	0円

坂下 且人様

またのご利用をお待ちしております。

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-6
------	-----

貼付欄

株式会社 JTB東北



領収証

領収証番号	087
ツアーノ	107164-003
発行月日	2015年11月26日

坂下 且人 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥18,000 *

但し、 第10回全国市議会議長会研究フォーラム 宿泊プラン代金として

支店名	株式会社JTB東北 法人営業福島支店
住所	〒960-8035 福島市本町5-28 本町本田ビル1階
電話番号	024-523-3314

出納責任者

担当者

経営認定第264号

領収印所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

備考

朝食代(1,000円×2日)を除く 16,000円を計上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	(5) （6）
------	------------

貼付欄

領 収 証

Receipt

領収証No.
Receipt No.

Received From
坂下 且人 様

領
收
證
用
紙
印
章

領収金額	¥36,800 - (JPY)
------	-----------------

領 収 日
Receipt date 2015.08.21

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し In payment of 旅行代金として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	¥36,800
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total amount)	¥36,800

平成27年8月19日
(株)地方議会総合研究所

東京都千代田区外神田1-16-8

N TOUR 株式会社農協観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：香川支店
(Office)

印

担当者印の無いもの及びに金額訂正のものは無効となります。
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

備 考

朝食代 (1,000円) を除く 35,800円を計上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2 - 3

貼付欄

No.

領 収 証

坂下且人 様

金額

¥30,000業

但 9月19日セミナー受講料として

27年 8月19日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

株式会社地方議会総合研究所

〒152-0032 東京都渋谷区宇田川町9番15号

Tel:03-6913-1900 Fax:03-3041-9535

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-(5)
2-(6)

貼付欄

領 収 証

Receipt

領收証No. 150903-0573-0001
Receipt No.

Received From
坂下 カツヒト 様

領収金額
Amount
¥36,920 (JPY)

領 収 日
Receipt date 2015.09.29

上記の金額正に領収いたしました。
The above-mentioned sum of money is duly received.

但し
In payment of JR代・宿泊代として

入金内訳 (Form of payment)

支拂金内訳 (Form of payment)	支拂金額 (Payment)
現金 (Cash)	¥36,920
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total amount)	¥36,920

平成27年10月6日
地方議員研究会

東京都千代田区外神田1-16-8

 株式会社農協観光
NOJKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：香川支店
(Office)

印

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。
That amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

備 考

朝食代(1,000円)を除く35,920円を計上

10/6 研修福岡

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p style="text-align: center;"><u>領 収 証</u></p> <p style="text-align: center;">坂下昇人 様 27年10月6日</p> <p style="text-align: center;">★ ¥15,000</p> <p>但「地方創生、地域活性化にむけて(基礎編) 10/6 10:00~セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">地方議員研究会 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3 TEL 06 (7878) 6297</p> <p style="text-align: center;"><u>領 収 証</u></p> <p style="text-align: center;">坂下昇人 様 27年10月6日</p> <p style="text-align: center;">★ ¥15,000</p> <p>但「地方創生、地域活性化にむけて(応用編) 10/6 14:00~セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">地方議員研究会 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3 TEL 06 (7878) 6297</p> <p>備考</p>	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-(6)

貼付欄

STATEMENT

MITAKO HOTELS

ホテル近鉄京都駅

京都市伏見区西中島町1番地
TEL 075-339-1133 FAX 075-339-1134
Check-in 09:00 Check-out 10:00
Lunch time 12:00-13:30 Dinner 18:00-21:00

会員番号 Guest No.	サシタ カツヒト	様	
部屋料 Room fee	306	No. of Persons	1
到着日 Arrival	2015/10/28	出発日 Departure	2015/10/29
10/28 ご宿泊料	306	15,000	
16日			
平成27年28日～29日			
地方議員研究会			
請求金額	小計	15,000	0 (内 消費税等: 1,110)
		15,000	



RECEIVED
27.10.28
旅費
ホテル近鉄京都駅

発行番号 102861129974 P 1 1 61 * PAO *

15/10/28 17:09 136

15,000

備考

朝食代(1,000円)を除く 14,000円を計上

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-(5)

貼付欄

領 収 証

Receipt

領收証No. 150921-0037-0001
Receipt No.

Received From
サカシタ カツヒト 様

京都

領収金額 ¥20,970 (JPY)

現金
支票
本票
現金手形
其他
記入

領 収 日
Receipt date 2015.09.29

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of JR代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
現金 (Cash)	¥20,970
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥20,970

2015年10月27日～28日

地方議員研究会

東京都千代田区外神田1-16-8

 株式会社農協智光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：香川支店
(Office)



印

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-3

貼付欄

領 収 証

坂下旦人 様 27年10月28日

★ ￥15,000

但「行政改革と議会」

10/28 10:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06(7878) 6297

領 収 証

坂下旦人 様 27年10月28日

★ ￥15,000

但「地域活性化・地域の課題解決」

10/28 14:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06(7878) 6297

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

2-3

貼付欄

領 収 証

坂下昌人 様 27年10月29日

★ ¥15,000

但「行政評価、地域での課題見える化」

10/29 10:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06(7878) 6297

領 収 証

坂下昌人 様 27年10月29日

★ ¥15,000

但「マーケティングの視点を活かした住民へのコミュニケーション」

10/29 14:00～セミナー受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3

TEL 06(7878) 6297

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

1-4

$$6,070 \times \frac{1}{2} = 3,035 円$$

$$6,910 \times \frac{1}{2} = 3,455 円$$

$$10,610 \times \frac{1}{2} = 5,305 円$$

請求書(集計票)

坂下日人 様

27年6月20日
下記の通りご請求申し上げます
合計金額￥6,070-

高松市新田町甲470-13
(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	金額	摘要
スーパー馬グナム			
ガソリン	42.5	6070	
オイル			
灯油			
軽油			
合計			

領收証

坂下日人 様 27年6月20日

￥6,070-

但 6月分

上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所
TEL 841-3678

請求書(集計票)

坂下日人 様

27年7月20日
下記の通りご請求申し上げます
合計金額￥6,910-

高松市新田町甲470-13
(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	金額	摘要
スーパー馬グナム			
ガソリン	54.8	6910	
オイル			
灯油			
軽油			
合計			

領收証

坂下日人 様 27年7月20日

￥6910-

但 7月分

上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所
TEL 841-3678

請求書(集計票)

坂下日人 様

27年8月20日
下記の通りご請求申し上げます
合計金額￥10,610-

高松市新田町甲470-13
(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	金額	摘要
スーパー馬グナム			
ガソリン	74.2	10610	
オイル			
灯油			
軽油			
合計			

領收証

坂下日人 様 27年8月20日

￥10,610-

但 8月分

上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所
TEL 841-3678

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

1-4

$$9,940 \times \frac{1}{2} = 4,970 円$$

$$3,100 \times \frac{1}{2} = 1,550 円$$

$$6,450 \times \frac{1}{2} = 3,225 円$$

請求書(集計票)

被下目人 様

27年 9月 20日

下記の通りご請求申し上げます

合計金額￥ 9,940

高松市新田町甲470-13
(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	④	金額	摘要
スーパー マグナム				
ガソリン	22		9940	
オイル				
灯油				
軽油				
合計				

領收証

被下目人 様

27 9月 20日

￥ 9,940

但 9月 20

上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所

TEL 841-3678

請求書(集計票)

被下目人 様

27年 10月 20日

下記の通りご請求申し上げます

合計金額￥ 0/100

高松市新田町甲470-13
(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	④	金額	摘要
スーパー マグナム				
ガソリン	23		0/100	
オイル				
灯油				
軽油				
合計				

領收証

被下目人 様

27 10月 20日

￥ 0/100

但 10月 20

上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所

TEL 841-3678

請求書(集計票)

被下目人 様

27年 11月 20日

下記の通りご請求申し上げます

合計金額￥ 6,450

高松市新田町甲470-13
(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	④	金額	摘要
スーパー マグナム				
ガソリン	4/5		6,450	
オイル				
灯油				
軽油				
合計				

領收証

被下目人 様

27 11月 20日

￥ 6,450

但 11月 20

上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所

TEL 841-3678

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4

$$6,460 \times 1/2 = 3,230 円$$

$$5,660 \times 1/2 = 2,830 円$$

$$4,990 \times 1/2 = 2,495 円$$

請求書(集計票)

坂下且人様
高松市新田町甲470-13
28年1月20日
下記の通りご請求申し上げます
合計金額￥6,460-

(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	金額	摘要
スーパーマグナム			
ガソリン	50.5L	6460	
オイル			
灯油			
軽油			
合計			

領 収 証

坂下且人様 28年1月
¥ 6,460-

但 12月分
上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所
TEL 841-3678

請求書(集計票)

坂下且人様
高松市新田町甲470-13
28年1月20日
下記の通りご請求申し上げます
合計金額￥5,660-

(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	金額	摘要
スーパーマグナム			
ガソリン	48L	5660	
オイル			
灯油			
軽油			
合計			

領 収 証

坂下且人様 28年1月
¥ 5,660-

但 1月分
上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所
TEL 841-3678

請求書(集計票)

坂下且人様
高松市新田町甲470-13
28年2月20日
下記の通りご請求申し上げます
合計金額￥4,990-

(有)大忠石油
新田町給油所
TEL (841) 3678

品名	数量	金額	摘要
スーパーマグナム			
ガソリン	45.8L	4990	
オイル			
灯油			
軽油			
合計			

領 収 証

坂下且人様 28年2月
¥ 4,990-

但 2月分
上記正に領収いたしました

高松市新田町 470-13

(有)大忠石油新田町給油所
TEL 841-3678

請求書(集計票)

坂下旦人様

28年3月20日
下記の通りご請求申し上げます

高松市新田町甲470-13

(有)大忠石油

新田町給油所

合計金額￥

5250

TEL (841) 3678

領收証

坂下旦人様

2024/3/20

￥ 5250

5月5

上記正しく領収いたしました

高松市新田町甲470-13

(有)大忠石油新田町給油所

TEL (841) 3678

品名	数量	単位	金額	摘要
スーパー・マグナム				
ガソリン	47.8		5250	
オイル				
灯油				
軽油				
合計				

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

坂下 且人 様

ご請求コード: 0291745192

発行日: 2016年 3月22日

1頁

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計	備考
ご利用番号	10,771		10,771	
< 9月ご利用内訳 >	10,771			a uお客様コード 46005958
▼基本使用料	2,700			
カケホ	4,200			
誰でも割+家族割	-1,500			
▼オプション使用料	4,180			
LTE NET	300			
安心サポートプラス	380			
データ定額 2	3,500			
▼通話料/カケホ	12			
通話料	6,140			
SMS (Cメール) 送信料	12			
カケホ割引額	-5,420			
誰でも割+家族割/通話料	-720	対象家族間通話を全額割引します。		
▼請求総額割引	-1,350			
毎月割/税込	-1,350	* 2017年 6月ご請求分まで適用		
▼有料ヨシテンツ利用料	324			
B Z有料情報サービス/情報料/税込		324 * 各情報提供会社にかわってご請求させていただきます。 月額料金 324円		
▼auかんたん決済利用料	401			
auスマートバス/税込	401	*		
▼購入機器代金	3,951			
分割支払金	1,251	* 24回払い 18回目。残額 7,506円		
分割支払金	2,700	* 24回払い 4回目。残額 54,000円		
▼ユニバーサルサービス料	2	1番号当たり 2円のご請求となります。		
▼消費税等(8 %)	551	8 %消費税の課税対象額 6,894円		

auご利用月数は2015年10月で11年11ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.69GB

$$((6,512 \times 1.08) - 1350 + 2) \times 1/2$$

≈ 2,842 円

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月
MONTH OF ISSUE 2015年10月

サービス別ご利用料金

au電話料金
(内訳) 10,771円
10,771円ご利用年月
BILLING PERIOD 2015年 9月551円
※うち消費税等
(課税対象額は6,894円でした。)お支払期日
DUE DATE 2015年10月26日ご請求金額
TOTAL AMOUNT DUE 10,771円ご請求コード
CUSTOMER CODE 0291745192

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

坂下 且人 様

ご請求コード: 0291745192

発行日: 2016年 3月22日

1頁

● 合計	10,774 円
● お支電話料金	
● 利用項目	料金額(円)
● 内訳(円)	
ご利用番号	10,774
<10月ご利用内訳>	10,774
▼ 基本使用料	2,700
カケホ	4,200
誰でも割+家族割	-1,500
▼ オプション使用料	4,180
LTE NET	300
安心サポートプラス	380
データ定額2	3,500
▼ 通話料/カケホ	15
通話料	8,140
SMS (Cメール)送信料	15
カケホ割引額	-7,800
誰でも割+家族割/通話料	-340
▼ 税求機種選択	-1,350
毎月割/税込	-1,350
▼ 有料コンテンツ利用料	324
EZ有料情報サービス/情報料/税込	324
▼ auかんたん決済利用料	401
auスマートパス/税込	401
▼ 購入機器代金	3,951
分割支払金	1,251
分割支払金	2,700
▼ ユニバーサルサービス料	2
▼ 消費税等(8%)	551
auご利用月数は2015年11月で12年0ヶ月です。	
【LTE・WIMAX2+等通信量】 0.87GB	
$((6,515 \times 1.08) - 1350 + 2) \times 1/2 = 2,844 \text{ 円}$	
● 合計	10,774 円
● サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	10,774 円
※うち消費税等 (課税対象額は6,897円でした。)	551円

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月

MONTH OF ISSUE

2015年11月

サービス別ご利用料金

ご利用年月

BILLING PERIOD

2015年10月

au電話料金

10,774円

(内訳)

10,774円

お支払期日

DUE DATE

2015年11月25日

※うち消費税等

(課税対象額は6,897円でした。)

551円

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE

10,774 円

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0291745192

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

お問い合わせ先

お客さまセンター(無料)

個人のお客様については、年中無休で受付ております。

◆個人のお客様 0077-777 9時~20時

◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

KDDI株式会社

坂下 且人 様

ご請求コード: 0291745192

発行日: 2016年 3月22日

1頁

● a u 電話料金		合計	10,898円	
ご利用項目		金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号		10,898		
<1ヶ月ご利用内訳>		10,898		a uお客様コード 46005958
▼ 基本使用料		2,700		
カケホ		4,200		
誰でも割+家族割		-1,500		
▼ オプション使用料		4,180		
LTE NET		300		
安心ケータイサポートプラス		380		
データ定額2		3,500		
▼ 通話料/カケホ		0		
通話料		6,640		
カケホ割引額		-6,400		
誰でも割+家族割/通話料		-240		対象家族間通話を全額割引します。
▼ 請求料(税込)		-1,350		
毎月割/税込		-1,350	*	2017年 6月ご請求分まで適用
▼ 有料コンテンツ利用料		324		
E Z有料情報サービス/情報料/税込		324	*	各情報提供会社にかわってご請求させていただきます。
▼ a uかんたん決済利用料		401		
a uスマートバス/税込		401	*	324円
▼ 購入機器代金		3,951		
分割支払金		1,251	*	24回払い 20回目。残額 5,004円
分割支払金		2,700	*	24回払い 6回目。残額 48,600円
▼ ユニバーサルサービス料		2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ その他		130		
各種ダイヤルサービス通話料		130		0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
▼ 消費税等(8%)		560		8%消費税の課税対象額 7,012円

a uご利用月数は2015年12月で12年 1ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.46GB

$$((6,500 \times 1.08) - 1,350 + 2) \times \frac{1}{2} \\ = 2,836 \text{ 円}$$

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月

MONTH OF ISSUE

2015年12月

サービス別ご利用料金

a u電話料金
(内訳) 10,898円
(内訳) 10,898円

ご利用年月

BILLING PERIOD

2015年11月

※うち消費税等
(課税対象額は7,012円でした。)

560円

お支払期日

DUE DATE

2015年12月25日

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE

10,898円

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0291745192

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

お問い合わせ先

お客さまセンター(無料)

個人のお客様については、年中無休で受付ております。

◆個人のお客様 0077-777 9時~20時

◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金明細書

△ 0000472 00002/00002 △

KDDI株式会社

坂下 且人 様

ご請求コード: 0291745192

発行日: 2016年 3月22日

1頁

● お問い合わせ

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計	備考
ご利用番号	10,778			
<12月ご利用内訳>	10,778			
▼基本使用料	2,700			a uお客様コード 46005958
カケホ	4,200			
誰でも割+家族割	-1,500			
▼オプション使用料	4,180			
LTE NET	300			
安心ケータイサポートプラス	300			
データ定額2	3,500			
▼通話料/カケホ	18			
通話料	6,220			
SMS (Cメール)送信料	18			
カケホ割引額	-6,020			
誰でも割+家族割/通話料	-200			対象家族間通話を全額割引します。
▼請求機種割引	-1,350			
毎月割/税込	-1,350			* 2017年 6月ご請求分まで適用
▼有料コンテンツ利用料	324			
EZ有料情報サービス/情報料/税込			324	* 各情報提供会社にかわってご請求させていただきます。 月額料金 324円
▼auかんたん決済利用料	401			
auスマートバス/税込	401	*		
▼購入機器代金	3,951			
分割支払金	1,251			* 24回払い 21回目。残額 3,753円
分割支払金	2,700			* 24回払い 7回目。残額 45,900円
▼ユニバーサルサービス料	2			1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等(8%)	552			8%消費税の課税対象額 6,900円

auご利用月数は2016年 1月で12年 2ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.91GB

$$((6,518 \times 1.08) - (350 + 2)) \times \frac{1}{2} \\ = 2,845 \text{ 円}$$

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月

MONTH OF ISSUE

2016年 1月

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	10,778円 10,778円
※うち消費税等 (課税対象額は6,900円でした。)	552円

ご利用年月

BILLING PERIOD

2015年12月

お支払期日

DUE DATE

2016年 1月 25日

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE

10,778円

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0291745192

お問い合わせ先

お客さまセンター(無料)

個人のお客様については、年中無休で受付ております。

◆個人のお客様 0077-777 9時~20時 ◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金明細書

<凡例>税込または免税料金：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

▲ 0000473 00002/00002 ▲

KDDI株式会社

坂下 且人 様

ご請求コード: 0291745192

発行日: 2016年 3月22日

1頁

● ご利用電話料金		● 合計	
ご利用項目	料金額(円)	内訳(円)	
ご利用番号	10,774		
< 1月ご利用内訳 >	10,774		a uお客様コード 46005958
▼ 基本使用料	2,700		
カケホ	4,200		
誰でも割+家族割	-1,500		
▼ オプション使用料	4,180		
LTE NET	300		
安心ケータイサポートプラス	380		
データ定額 2	3,500		
▼ 通話料／カケホ	15		
通話料	4,140		
SMS (Cメール)送信料	15		
カケホ割引額	-3,860		
誰でも割+家族割／通話料	-280		対象家族間通話を全額割引します。
▼ 請求権割引	-1,350		
毎月割／税込	-1,350		* 2017年 6月ご請求分まで適用
▼ 有料ヨンテンシ利用料	324		
EZ有料情報サービス／情報料／税込	324		* 各情報提供会社にかわってご請求させていただきます。 月額料金 324円
▼ a u かんたん決済利用料	401		
a uスマートバス／税込	401	*	
▼ 購入機器代金	3,951		
分割支払金	1,251		* 24回払い 22回目。残額 2,502円
分割支払金	2,700		* 24回払い 8回目。残額 43,200円
▼ ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ 消費税等(8%)	551		8%消費税の課税対象額 6,897円

a uご利用月数は2016年 2月で12年 3ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.69GB

$$((6,515 \times 1.08) - 1350 + 2) \times 1/2 \\ \approx 2,844 \text{ 円}$$

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますので注意ください。

ご請求年月

MONTH OF ISSUE

2016年 2月

サービス別ご利用料金

ご利用年月

BILLING PERIOD

2016年 1月

a u電話料金

(内訳) 10,774円

(10,774円)

※うち消費税等
(課税対象額は6,897円でした。)

551円

お支払期日

DUE DATE

2016年 2月 25日

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE

10,774円

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0291745192

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

お問い合わせ先

お客さまセンター(無料)

個人のお客様については、年中無休で受付ております。

◆個人のお客様 0077-777 9時~20時

◆法人のお客様 0077-7007 9時~18時

料金明細書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

☆ 0000474 00002/00002 ☆

KDDI株式会社

坂下 且人 様

ご請求コード: 0291745192

発行日: 2016年 3月22日

1頁

● a u 電話料金		合計	8,836円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
ご利用番号	18,836		
< 2月ご利用内訳 >	18,836		
▼ 基本使用料	2,700		a u お客様コード 46005958
カケホ	4,200		
誰でも割+家族割	-1,500		
▼ オプション使用料	4,180		
LTE NET	300		
安心ケータイサポートプラス	380		
データ定額2	3,500		
▼ 通話料/カケホ	9		
通話料	6,140		
SMS (Cメール)送信料	9		
カケホ割引額	-5,700		
誰でも割+家族割/通話料	-440	対象家族間通話を全額割引します。	
▼ 請求割引額	-1,350		
毎月割/税込	-1,350	* 2017年 6月ご請求分まで適用	
▼ ゲローバルバスポート/LTE	8,068		
通話料/免税	1,045	* 着信通話料 870円含む	
通信料/データ スマート/免税	37,447	*	
海外ダブル定額割引額/免税	-30,424	*	
▼ 有料コシテンツ利用料	324		
EZ有料情報サービス/情報料/税込	324	* 各情報提供会社にかわってご請求させていただきます。	
▼ a u かんたん決済利用料	401		
a u スマートバス/税込	401	月額料金 324円	
▼ 購入機器代金	3,951		
分割支払金	1,251	* 24回払い 23回目。残額 1,251円	
分割支払金	2,700	* 24回払い 9回目。残額 40,500円	
▼ ユニバーサルサービス料	2	1番号当たり 2円のご請求となります。	
▼ 消費税等(8%)	551	8%消費税の課税対象額 6,891円	

a u ご利用月数は2016年 3月で12年 4ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.89GB

$$((6.509 \times 1.08) - 1,350 + 2) \times 1/2 \\ \cong 2,840\text{円}$$

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、お支払期日までに振込票によりお支払い願います。取扱金融機関でお支払いの場合、入金確認に1週間程度かかりますのでご注意ください。

ご請求年月

MONTH OF ISSUE

2016年 3月

サービス別ご利用料金

a u 電話料金
(内訳) 18,836円
18,836円

ご利用年月

BILLING PERIOD

2016年 2月

※うち消費税等
(課税対象額は6,891円でした。) 551円

お支払期日

DUE DATE

2016年 3月 25日

ご請求金額

TOTAL AMOUNT DUE

18,836円

ご請求コード

CUSTOMER CODE

0291745192

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。

27-1026 R 口座振替 3 *22113 KODIリヨウキン

赤字は支拂未済金額です。また、赤字高は1ヶ月以上残りの未済金額です。
緑字は支拂済金額です。また、緑字高は1ヶ月以上残りの支拂済金額です。
青字は未収金額です。また、青字高は1ヶ月以上残りの未収金額です。
黄字は未収済金額です。また、黄字高は1ヶ月以上残りの未収済金額です。
緑色の括弧内は、支拂済金額を示す緑色の括弧内です。
緑色の括弧内は、未収済金額を示す緑色の括弧内です。

普通預金（兼お借入明細）

年月日	摘要 (お客様名)	お支払金額(円)	お預り金額(円)	年月日
-----	--------------	----------	----------	-----

27-1125 R 口座振替 3 *25442 KODIリヨウキン

27-1225 R 口座振替 3 *18654 KODIリヨウキン

赤字は支拂未済金額です。また、赤字高は1ヶ月以上残りの未済金額です。
緑字は支拂済金額です。また、緑字高は1ヶ月以上残りの支拂済金額です。
青字は未収金額です。また、青字高は1ヶ月以上残りの未収金額です。
黄字は未収済金額です。また、黄字高は1ヶ月以上残りの未収済金額です。
緑色の括弧内は、支拂済金額を示す緑色の括弧内です。
緑色の括弧内は、未収済金額を示す緑色の括弧内です。

普通預金（兼お借入明細）

普通預金 (兼お借入明細)

政務活動費領収書等添付用紙

便送項目

貼付欄

領 収 証

平成 22 年 3 月 30 日

市議会議員 支下り金

金額 百 十 万 千 百 案 円
4 3 / 3 2 0

印

但、支拂印刷印にて 24030
上記金額正に領收回いたしました。

現金	△
小切手	
手形	
貯相	

集金者

有限会社 河端商店

代表取締役 河端

高松市新田町甲253番地

TEL (087) 841-4795

FAX (087) 870-0238

社印なきもの、取扱者印なきもの、金額訂正したものは、無効とする。

No.

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-3

貼付欄

領 収 書 平成28年1月17日

坂下且人様

金額

9108,000



但し会場費を除く。

上記金額正に領収いたしました。

平成28年1月18日

市政報告会



内訳

領収金額

消費税額(%)

舞楽
神明殿
〒761-0312 高松市東山崎町1098 TEL(087)847-7715(代)

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

7-3

貼付欄

<領 収 書>

坂下且人 様

金額 ¥130,852-

(内、消費税 ¥9,692-)

但、ハリソン代

上記正に領収しました

2015年10月12日 担当: [REDACTED]
PC DEPOT 高松東バイパス店
TEL 087-815-0555

(株) ビーシーデポストアーズ
横浜市港北区新横浜 3-1-9



120,160 × 1.08 × 14/16 = 113,551 円を計上

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

7-3

貼付欄

PC DEPOT

THE COMPUTER SUPERSTORE

公式アプリ配信中!
QRコードでかんたんクレジットカード
お近くのPC DEPOT 店舗の
店舗を検索 チラシcheck! 自動設定



PC DEPOT高松東バイパス店
TEL 087-815-0555

営業時間 毎日10:15-20:00

毎度ありがとうございます。
裏面の「お願い」もお読みください。
www.pcdepot.co.jp

坂下 旦人 様

受注確認書

新品/良品 外税 来店 SMPC
4549576009513 1点 96,800 96,800
SURFACE3 128GB (MSSAA2)

新品/良品 外税 来店 モバイルアク
4908993883774 1点 5,980 5,980
SURFACE3 ペン(ブラック)MSMAA4

新品/良品 外税 来店 モバイルアク
4908993983637 1点 15,680 15,680
SURFACE3 タイプカバー(ブラック)MSKAA1

新品/良品 外税 来店 モバイルアク
4953103469334 1点 1,700 1,700
TB-MSF3WLFANG

新品/良品 外税 来店 店内
2040100066856 1点 1,000 1,000
CLSIDV1シリヨドウガガムアカウトセッター

新品/良品 外税 来店 セットJAN
2050100104731 1点 0 0
セキュリティパックKSP+ISW+ナノACCラウドV+

新品/良品	外税	来店	店內	0	0
2040100049965		1点			
CLSIDV	スマートセキュリティ1タイム				
新品/良品	外税	来店	セットJAN		
2050100032997		1点			
OZZIODRIVE	シルバー				
小計		8点		121,160	
外税消費税	8.00%			9,892	
(内税消費税	8.00%			0	
合計				130,852	

【今回ご入金】

130,852

お預り

130,852

【ご入金後残金】

残金 0

2015年10月12日 13:13 担当 [REDACTED]
横浜市港北区新横浜 3-1-9
(株) ピーシーテボストアーズ 08014

A 4 0 6 0 1 4 1 5 1 0 1 2 0 0 3 0 0 4 A

※商品の返品・交換につきましては必ずこのレシートをお持ち下さい。お持ちでないと返品・交換ができません。詳しくは裏面の「お願い」をご覧下さい。

※当店では保証書に店舗印を押しておりません。このレシートが保証書添付レシートを保証書と一緒に保管してください。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

7-3

貼付欄



領収書兼お買上明細

★お買上げ誠に有難う御座います
【リフォーム】【太陽光発電】
【オール電化】無料見積り致します
只今、最長80回金利手数料無料の
秋の住まいのキャンペーン実施中！

発行日 2015年12月03日(木) 16:04
店: 01205 高松春日店

電話 087-841-2411

担当者: [REDACTED] POS: 002
No. 01205-002-428799 取引種別: 持帰

パソコンサプライ品

サンワサプライ

MA-BTH20R

4909867668009 1 ¥3,067

合計金額

¥3,067

(内消費税

¥227)

現金領収額

¥3,067

お預り

¥6,000

お釣り

¥1,933

今回ポイント 86ポイント
このポイントはあんしん保証カード
会員様のみに有効です。

利用可能ポイント

320ポイント

予定ポイント数

0ポイント

2016/03/31まで

27ポイント

2017/03/31まで

293ポイント

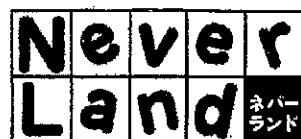
年度別ポイントを更新するのに
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。



備考

坂下昌人



領収書兼お買上明細

デオデオは全店統一ブランド
「エディオン」へ。
全国のネットワークを活かして
「高品質なサービス」を
ご提供します！

発行日 2015年08月18日(火) 11:20
店: 01205 高松春日店

電話 087-841-2411

担当者: [REDACTED] POS: 010
No. 01205-010-215238 取引種別: 持帰

ポータブル録音機

ソニー

ICD-PX440

4905524966442 1 ¥6,242

電池

東芝

LR03AG4EC

4904530013089 1 ¥410

合計金額

¥6,652

(内消費税

¥492)

現金領収額

¥6,652

お預り

¥10,000

お釣り

¥3,348

今回ポイント 12ポイント
このポイントはあんしん保証カード
会員様のみに有効です。

利用可能ポイント

86ポイント

予定ポイント数

0ポイント

2016/03/31まで

27ポイント

2017/03/31まで

89ポイント

年度別ポイントを更新するのに
多少の時間がかかります。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。



政務活動費領収書等添付用紙

用途項目

貼付欄

四国新聞

坂下且人先生

No.

2015年5月分
~2016年2月分 購読料 34,023 円(消費税込み)

品名	部数	金額	備考
四国新聞	1	34,023	

28年3月31日 上記正に領収いたしました。

四国新聞・古高松・大前販売所

〒761-0102 高松市新田町甲501-2

TEL:087-843-6584 TEL:0120-459-843



備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-(2)
貼付欄	
領 収 証	
No. _____	
坂下昌人 様 27年 6月 30日	
★ 年 20,000	
但 資料作成業務	
上記正に領収いたしました	
内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	
コクヨ ウケ-78N	
領 収 証	
No. _____	
坂下昌人 様 27年 8月 31日	
★ 年 10,000	
但 資料作成業務	
上記正に領収いたしました	
内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	
コクヨ ウケ-78N	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-(2)

貼付欄

領 収 証

No.

坂下且人 様

27年12月31日

★ ￥15,000-

但 市政報告準備業務

上記正に領収いたしました

内 質

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78N.

領 収 証

No.

坂下且人 様

28年1月31日

★ ￥15,000-

但 市政報告会手伝い

上記正に領収いたしました

内 質

税抜金額

消費税額等(%)

備 考

コクヨ ウケ-78N

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

9-(2)

貼付欄

領 収 証

No.

坂下且人 様

28年2月29日

★ 手 10,000-

但 伝報誌作成業務

上記正に領收回りました

内 質

報支金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78N

領 収 証

No.

坂下且人 様

28年3月28日

★ 手 10,000-

但 資料作成業務

上記正に領收回りました

内 質

報支金額

消費税額等(%)

備 考

コクヨ ウケ-78N

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 9-(2)

貼付欄

領 収 証

No.

坂下 且人 様

28年 2月30日

★ ￥20,000

但 紙類収集 整理業務

上記正に領収いたしました

内 観

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78N

領 収 証

No.

坂下 且人 様

28年 3月31日

★ ￥20,000

但 衣報紙配布作業業務

上記正に領収いたしました

内 観

税抜金額

消費税額等(%)

備 考

コクヨ ウケ-78N

職員雇用台帳

氏名 坂下 且人

政務活動費領収書等添付用紙

便途項目	10-6
------	------

貼付欄

領 取 証

様

内 賀

但

札 天 破 取 小 潤 24

② 取入印紙

現 金

27年 9月 15日

上記正に領取いたしました。目次番号

小 切 手

手 形

2007

消費税額等(%)

TEL 087-841-3766 FAX 087-841-3767

ヨクヨ、ウケ-88

$$120,960 \times 0.8 = 96,768 円 973$$

99,909 円を計上

備 考